

平成27年 第9回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 平成27年9月25日(金)
午後3時58分～午後4時57分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 委員会室
3. 出席した委員
- | | |
|---------|------|
| 教育委員長 | 三宅義雅 |
| 委員長職務代理 | 西育代 |
| 委員 | 田中保和 |
| 委員 | 山崎裕行 |
| 教育長 | 吉原孝 |
4. 出席した職員
- | | |
|------------|-------|
| 教育部長 | 尾野晋一 |
| 教育監 | 蛇草真也 |
| 理事兼公民館長 | 酒谷敬三郎 |
| 次長兼文化財課長 | 藤田裕邦 |
| 次長兼社会教育課長 | 井須浩嘉 |
| スポーツ推進課長 | 一松孝博 |
| 学務課長 | 松田成史 |
| 指導課長 | 野間浩一 |
| こども未来部長 | 己波敬子 |
| 次長兼こども育成課長 | 小林由幸 |
| 事務局教育総務課 | 寺川 款 |

5. 報告事項

就学援助認定状況について

6. 会議録の承認及び会議の要旨

三宅委員長： 只今より、平成27年 第9回定例教育委員会会議を開催いたします。本日の会議録署名については、田中 保和 委員、よろしくお願いいたします。最初に、平成27年 第8回定例教育委員会会議の会議録の承認をお願いしたいと思います。会議録につきまして、ご意見やお気付きの点がございましたらお願いいたします。

委員全員： (意見等なし)

三宅委員長： ご意見等がないようですので、平成27年 第8回定例教育委員会会議の会議録を承認することといたします。それでは、本日は議事案件がございませんので、報告事項、就学援助認定状況についてから入ります。学務課から報告をお願いします。

松田課長： 学務課から就学援助費の申請件数ならびに認定状況について、報告させてい

ただきます。就学援助の認定基準額は、今年度より新たに改定された生活保護額に、1.1を乗じて得た額を基準額とし、認定を行っております。このことで、今年度の申請件数や認定状況が大幅に変わっております。資料1ページをご覧ください。備考欄に記載してございますように、途中申請にあたります5月16日以降の申請は10月に認定作業を行いますので、認定・否認定の世帯数には算入いたしておりません。5月16日までの、当初申請件数でございますが、836世帯の申請があり、その内、認定が718世帯、否認定が118世帯となっております。申請件数につきまして前年度は879世帯ございましたので、95.1%と減少しております。また、桜坂小中学校を除く児童生徒数は、平成27年度は5,433人であり、前年度に比べて96.6%と減少しておりますので、申請世帯数は、児童の減少率よりも更に減少していることとなります。否認定のご家庭の内、病気により会社を退職した、会社が火事になって解雇されたなどにより、前年度ほどの所得が見込めないと異議申し立ての申請書類の提出が今日現在7世帯の提出がございます。それ以外に電話による問い合わせが5~6件ございました。昨年度の同時期には5世帯の提出がございましたのでやや増加しております。また、昨年度はもらえたのに今年もらえないのか、認定してもらえないのかと相談に来られた方も2~3件ありましたが、所得に変化はありませんが、基準額が下がったので認定されませんでしたとご説明させていただいております。提出された書類につきましては、柏原市就学援助認定審査協議会を開催し審査を行いますので、その際には山崎教育委員様のご出席をよろしくお願いいたします。次に、資料2ページをご覧ください。認定状況でございます。小学校は619、上の表ですね。上の表で左から27年度、そして真ん中が26年度、そしてその差が右側に記載しております。小学校は619人で昨年度より113人減少しております。認定率では2.7%減少いたしております。中学校では467名で、昨年度より72名の減少で、認定率では2.4%減少しております。下の表をご覧ください。現在の認定状況から、今年度の認定数の予測を行いますと、最終的には1,160名程度の認定数となり、111名の減少になると予想をいたしております。

吉原教育長： 187とはどこに書いてありますか。

松田課長： この表には書いておりません。

山崎委員： 1,347から1,160を引くわけですね。

吉原教育長： 187名ですね。

松田課長： 認定数では減少となりますが、就学援助の認定を受けられた方に対しては、必要な時に必要な援助を行えるよう、中学校への新入学学用品費を前倒しし、小学校6年生の3学期に支給する方向で作業の方を進めております。続きまして、平成28年度以降の就学援助費認定基準につきまして、報告させていただきます。続きまして、資料にはございませんが、行財政健全化戦略会議が7月1日と8月21日に実施され就学援助認定基準額について話し合いが行われました。そこでは今年度の認定基準額の引き下げは、国により引き下げられた生活保護額を基準としたもので、いわば正常な数値になったと考えると、引き下げとは考えていないので、来年度以降も、引き下げを検討してほしい。というようなふうでございます。事務局といたしましては、今年度、実際に認定基準額を引き下

げておりますので、連続の来年度の引き下げというのは行わず、平成27年度の認定率や認定者数、決算額等を見定めたいと、平成28年度は今年度と同じ基準額とし平成29年度以降の認定基準額を検討していきたいと考えております。しかし今後の行財政健全化戦略会議の流れによりましては、来年度も引き下げを行う可能性もございます。報告は以上でございます。

三宅委員長： 只今、就学援助費の認定状況につきまして説明がありましたけれども、何かご意見やご質問がございましたら、お願いします。

吉原教育長： 今説明でね、行財政健全化戦略会議によっては、来年度も見直すかもしれないという説明がありましたが、いつの時点で決定して公表することになりますか。

松田課長： 10月上旬にまた戦略会議があると聞いておりますので、そこで話し合いが行なわれる。

尾野部長： これまで2回ほど、財政当局と話し合いをしている中で明確には申し上げておりませんが、予算を減額し、その辺りを出てきた予算を別の事業に充てたいというような一定の方向性を持っているようです。教育委員会予算を減額して福祉部門にその分を持っていく、単に下げるのではなくて、他の事業に新規事業にその財源を充てるというような認識をお持ちの様で、我々としては、今できるだけ下げないよう交渉しております。ただ市全体として、それが教育にも関係してくることであれば、それを財源が移転したという認識ができる分であれば、そこについては協力していかなければいけないのかなというふうに考えております。

三宅委員長： ただ、前年度の時にも同じような話があって、実際に消費税が上がり、しかも生活保護費も厚生労働省が3段階の3年にわたって引き下げをしてきている。そういう中で全く子供に関係のない、そういう状況の中で、やはり子供の貧困というか、それを十分頭におきながら考えなければいけないということで、今までと変わらない比率1.1倍という数字も理事者側の方からは実際にもっと下げてほしいということがあって、今の説明になったように実際に子供の支援のために使う予算というので、そこから捻出したという話がありましたが、前年度の会議のなかでは今までの比率を継続していくべきだという委員会での決定に従って、今年もこの比率になっていると思うのですが、確かに市の財政面はかなりひっ迫した中で子供に少しでも予算を割り当てていきたいという、どこからか捻出してこない、なかなか困難なことでそういう話が出てきていると思います。やはり生活保護費が下がる中で、或いは消費税が上がる中でここをさげしてしまうとかなり厳しい状況になるのではないかとこの事が前から述べられていると思います。厚生労働省の最終的な基準が決まったことを受けて平成28年度以降の比率は改めて見直していくことは必要かとは思いますが、できるだけ子供たちへの支援が滞らないようにしていかなければいけない。子供には責任がないわけであって、今の社会情勢のなかで厳しい状況になってきているのを、できるだけ多くの支援をしていけたらいいと思っています。

尾野部長： 今後の折衝は、まだこれから続きますので、財政的、例えば就学援助基準1.1倍は堅持していきたいと考えています。ただ中身に今後生活保護の基準の中にも色々な項目がございます。その項目の中で、これが生活保護世帯以外の方からも、それが認めて

いただけるようなところ、着地点を色々と探りながら、削減していく必要性は、こちらは説明しても財政当局というものは、それが前提となりますので、その辺りをどこで折り合いをつけるかという話になるかと思えます。できるだけ教育委員会としましても低所得層の方に対してもそれは何とかしていきたいと思えますので、これからの折衝の中で十分意見を申し上げていきたいと思っています。

三宅委員長：他に何か意見等はございますか。

吉原教育長：子育てを大阪でナンバー1とか、教育ナンバー1をあげる限りは、現状で、府内市町村の真ん中あたりというところで、それをさらに厳しくするということは、大阪府下の府内の自治体の厳しい方にどんどんいってしまうわけですね。それは大阪でナンバー1を目指しているということと相反することをしようとしている。当然子供の数が減ってきて、現に平成26年度と平成27年度、これだけの数が減っているわけです。それまではほぼ同じ率、それだけの財源効果を見出して、さらに子供の数が減るといっているのであれば、そのことを財政当局にきちんと説明をして考え方を変えてもらうべきだと思います。

尾野部長：財政・企画、そういう部署ですので、数的には圧倒的に相手の方が多いで言い方は悪いかもかもしれませんが、教育の方は防戦一方的な話になります。ただ、ある程度、説明という形では、担当の間、財政当局もそこは十分に理解はしているので、ただ単に減らすのではなくて、財源として減らした分というのは、どこへ充てるのかということだけが一番気になるという話もしています。その説明をするのに、単に減らせるのかという、まさに言われたとおり教育の予算を単に減らしたただけですか、そうではなくてこういう所に充てたと説明できる様なものにしてほしいと言っています。今後そういう形になるのではないかとってはいますけれども、確かにその分について教育の予算が減るという可能性は否定できませんけれども、それが幾ばくか他の部分で貢献できる予算になれば、説明としては理解が得やすいのかと思えます。あとはこれからの折衝次第です。

三宅委員長：基本的には義務教育であるということ、それを念頭において頑張してほしいなと思えます。山崎委員、ご意見をどうぞ。

山崎委員：数字の確認だけをしたいのですが、生活保護費の1.1倍は前にも話がありましてたけれども、これは今年からですか。

松田課長：いいえ、以前からです。

山崎委員：それでは、何年前からですか。元々は1.25倍だったかなと思います。

吉原教育長：徐々に、生活保護の方に近づいていく訳ですね。

山崎委員：今年からの改定ではないわけですね。何年かは経っているわけですね。

松田課長：もう4、5年は経っていますが、今こちらに正確な資料がございません。

山崎委員：4、5年くらいは経っていると、財政当局としては1.1倍をもう少し下げられないかという話は4、5年経っているから出てくるわけですね。

尾野部長：1.05倍では駄目なのかという話が出ています。

三宅委員長：それは前年度の時にそういう話がでてきているのか、それを議論した。

尾野部長：先程、説明がありましたように、段階的に保護基準を下げていると、それを教育委員会としては、2年間基準を守ってきたと、だから財政当局は、本来段階的に

下げていかなければいけないのに、それをしてこなかったというのが財政当局の認識です。それを今保護基準に合わせたからといっても削減したとは思われないというのが、財政当局の見解です。

山崎委員：ただ教育委員会としては、先程教育長が言われたように、子供たちの就学を補償していく視点にたったら、1.1倍は限界ですよ、ここで頑張りたいという様な話はしていかないといけないね。どんどん下がってきたからね。1.25倍で頑張っているのであれば、考えないといけないけれど4、5年これで頑張っているのであれば、これは限界だろうね。もう1点、1ページと2ページの数字の違いがよくわからないのですけれども、どの様に理解したらよいのですか。例えば1ページでの平成26年度の認定数は小・中合計で880とありますが、2ページ目には出てこない。

松田課長：1ページ目は世帯数となっております、2ページ目は人数となっております。

山崎委員：1ページと2ページでは比較はできない。

三宅委員長：1世帯に1人ではなく複数人いる場合があるからですね。

吉原教育長：2ページ目の1,347人が人数ですね。880世帯1,347人ですね。

山崎委員：世帯と人数、わかりました。

尾野部長：あと財政当局からは認定率の話が出てきています。この率がどうなるのか。

山崎委員：認定率は人数で出すわけですね。

吉原教育長：総数の占める認定率が2割は多いのではないかということですね。

尾野部長：この基準ですね。

山崎委員：それは非常に難しい所ですね。例えば、地域によって違いますからね。大阪市内でも場所によって認定率は全然違ってきます。

三宅委員長：先程、教育長が言われた様に、大阪の中でも認定率でみると決して高い方ではないと思います数字だけで見るとかなり下の方、真ん中より下の方にあると思います。

山崎委員：例えば、世帯当たりの貯蓄額を市町村で比較してみましようかといって、それを基にして認定率を合わせてみようかという事まで言わないですからね。

尾野部長：基準そのものが各市ばらばらです。

山崎委員：わかりました。

三宅委員長：他に何かご意見はありますか。

委員全員：（意見等なし）

三宅委員長：意見等がないようですので、就学援助の認定状況につきましては、これで終わりいたします。5月16日から7月31日までの認定状況につきましては、改めて報告をお願いします。その他報告事項はございますか。

己波部長：こども未来部の方からご了解いただいたうえでのご報告になりますが、8月の臨時教育委員会会議におきまして、堅下北幼稚園の今回の募集人員が15名未満であれば休級しますということをご決定いただきまして、広報にもその旨、載せさせていただいて募集をかけさせていただいております。そしてそのことを9月1日に、現在堅下北幼稚園に在園されております保護者の方対象で、9月9日には堅下北幼稚園の「親と子のため

の教室」に通っておられます保護者の方々に尾野部長と説明にあがりました。「平成28年度堅下北幼稚園の園児募集について」、この資料に基づいて尾野部長から説明をいただきました。色々なご意見を頂戴してきております。それを報告させていただきたいというのが1点と、併せまして次に「保護者各位」と書いております分厚い目の資料がございます。今回柏原市内の公立幼稚園の願書を取りに来られました保護者の方に今の保護者各位というものを全員に配布させていただいております。この後ろにみていただいたらお分かりになると思いますが、今までの教育委員会会議の方で、平成19年度から色々と幼稚園に対しての審議を重ねてこられまして、答申であるとか運営方針でありますとか基本方針でありますとか、そうしたものの要約したものを資料として付けさせていただいております。幼稚園はこの運営方針に基づいて運営されていくものであるということを保護者の方にも認識していただきたいという意味合いで今回願書とともに、これを配布させていただきました。続きまして、堅下北幼稚園の願書の配布状況でございます。資料を配布させていただきました。堅下北幼稚園だけを特別に取り上げずに全園の分をまとめたものを作成しておりますので、願書の配布は16日から18日、先週の金曜日までとなっておりますが、期間を過ぎても、まだ配布は締め切ったということはしておりません。その結果、9月24日の時点ですので、週明けに1名持って帰られた方がおられますので、現時点では13名ということになって、堅下北幼稚園に関しましては12名となっておりますが、4歳児13名という形です。保護者の方々にご説明させていただいた時のご報告を今ここでさせていただきますてもよろしいですか。

三宅委員長： はい、お願いします。

己波部長： それでは、尾野部長の方からよろしくをお願いします。

尾野部長： 9月1日に、先程、己波部長からありましたように、在園児の保護者の皆様方にご説明という事でお向きました。その中で今回の決定についての説明をする中で保護者の皆様方から様々なご意見をいただきましたので、その中で、発言されない方もおられましたので、急遽アンケートという形で、平成28年度堅下北幼稚園園児募集について、今後の堅下北幼稚園についてということで、全保護者対象にアンケート調査を実施させていただきました。その中で皆様方の意見をご報告させていただきたいと思います。具体的に言いますと、アンケートにつきましては44名の方に配布させていただき、28名の方から回収をさせていただき約63%、3分の2の回答をいただきました。特に在園児の保護者の方の中で5歳児の方については11名中8名、4歳児については12名中11名8割以上の回答をいただいております。一方で未就園児、3歳児の保護者については21名中9名ということで半分程度の回答をいただいたというものでございます。内容でございますが、2つに分けてまとめさせていただきました。全体と、年齢別でアンケート調査の結果をまとめております。まず全体としては、これは当然保護者の方のご意見はこれに集約されるのではないかと思います。入園児が減って、平成28年度入園される方が15名未満になっても休級せずに園を維持して欲しいというものです。この決定事項に対して時期的なものに対してのご意見もございました。例えば、先延ばしすることで、平成29年度からやれば、今年度来る方については、それを理解した上で入園もできるので、平

成29年度からではできないのかという意見もありました。また休級するにあたっては、もっと早い時期に告知すべきで、我々が説明を行ったのが、確かに9月1日でしたので、その月の中頃15日16日から願書の配布ですから時間的に短い。堅下北幼稚園を希望する園児の保護者にとってはこんな急な話はないだろうというご意見もいただきました。その時、我々が申しあげましたのは、これまで15名を割っている中で、広報には休級になる可能性がありますよと説明申しあげてきたと言う、15名未満であっても、園が存続してきた、入園が認められてきたという事実がある中では、休級するのは如何なものか、結果的に今年も15名未満であっても入園できるものと想定してきたというご意見が多くございました。それと、まだ入園前の方については、これから堅下北幼稚園入園するために、「親と子のため教室」であるとか、「なかよし教室」であるとか、そういうところに通っている園児はその幼稚園に行くために行っているのであって、それがなくなるというのは、保護者にとっては非常に問題で、あまりにも時間が短すぎて、準備期間がないために、仮に次の所を探すにあたって、そういう時間がないことから、15名未満であっても休級せずに園を維持してもらいたいという意見がございました。それと年齢別になりますと、5歳児クラスは卒園した園がなくなるということに対しては継続を希望する、或いは他園へ移るにあたっては遠隔地になるのだから、そこに行くには車での通園であるとか、駐車場の確保であるとか一定の配慮をしてもらえないかという意見もございました。4歳児クラスからは、確かに園児の数は少ないけれど、少ないだけのメリットもありますというご意見もありました。これまで、色々な地域の方々と繋がりもあって、幼稚園、地域、保護者、園児、こういう中で先生方もそうですし、少ないだけに色々な繋がりを持ってきたことが、堅下北幼稚園の特色であると、それをなくすのは如何なものかというお話をいただきました。あと2歳児3歳児は、先程申しあげましたように「親と子のための教室」「なかよし教室」それぞれ行っているというのは、その園があることを前提で行っているのにそれがなくなることは、何のために行っているのか、非常に辛い気持ちになっているという意見もいただきました。いずれにしましても、園を残してほしいというのは当然ながらご意見に多々ございました。これを受けて我々としましては、15名ということを出した理由というのは、それぞれ委員の皆様方のご意見の中に、保護者の方のご意見も踏まえての議論をいただいたと認識しています。その中で今回、15名を現在満たない状況ですが、最終的な結果を見て、ご判断いただくことになると思います。ただ我々としては、確かに言われるように休級の可能性があるという文言が少し明確でなかった。我々としてははっきり説明しているというイメージを持っていたと思います。ただ、それが結果的には、15名未満でも入園が認められてきたということに、その可能性という表現が非常に曖昧になってしまったということが課題ではなかったかと考えております。皆様方にいただいた意見の要約をご報告させていただきました。以上でございます。

三宅委員長： 己波部長からはよろしいですか。

己波部長： はい、結構です。

三宅委員長： 堅下北幼稚園の園児募集にかかわる説明と、そして保護者の方のアンケートの結果を紹介していただきました。保護者の方のアンケートにもありますように、あまり

にも急すぎるという事が、非常に多く書かれていると思います。確か柏原東幼稚園の時には1年前の募集の時に、やはり同じように2年続いている場合、休園がありますよと記載していて、実際に平成19年度、平成20年度、平成21年度と3年間10名以下だったので、平成22年度から休園するという事で、これ以上人数は増えない中で、広報にも平成22年度から15名未満だと休園しますと、最低人数が15名ということで、本来であれば35名以上の園児という事ですけど、最低でも15名ないと園としては無理だという事で、そういう判断をして広報にも載せて実際に手続きに来られたのが数名でした。それで実際に休園するという事を決めていったという経緯があります。今回の堅下北幼稚園の件に関しましても、4年続いてきているのですね。適正規模といわれている15名未満の状態が4年間ずっと続いてきていて、そういう中で今年募集を実際に広報等でかけていく際にどういう具合にしていくかという事で教育委員会会議の中で議論をさせていただきました。確かにアンケートにあるように、1ヶ月前では急ではないかというご指摘があると思いますけれども、そういう4年間の経緯を見た上で判断したという事だったと思います。保護者の方の色々なご意見はありますが、その中で堅下北幼稚園の子供たちが減ってきた段階で、既に柏原東幼稚園が休園になる時点で堅下北幼稚園がもう減り始めていて、5年後には恐らく廃園になるであろうと、そういう見通しを立てた上で、幼稚園の活性化を図る、保護者の方に向けて色々な取り組みをして幼稚園に来てもらえる取り組みをしていただいたと思うのですけれども、給食であったり、或いは延長保育であったり、園庭の開放であったり、そういう取り組みをしながらも、結果的には園児が増えてこなかったということが、1つの今回の決定の大きな要因になったと思っておりますけれども、今の説明に対して、何かご意見があればお願いします。

尾野部長： 保護者の説明会の時に我々が申し上げた説明として、1年前に事前予告的に、15名未満になったら平成29年度から休級になりますよということが園児の数を減らしてしまうのではないかと、元々が15名未満の状況がわかっている中で、2年後の話を今、してしまうことによって、かえって入園者を減らしてしまうのではないかとということも想定しておりましたので、それを言うのは如何なものかと思っておりました。保護者にとっては逆にそれを言ってもらった方が、認識して入園してくることができるので、ある意味保護者は理解できているはずであるから、それの方が望ましいという意見もございました。今回は我々の判断と保護者の皆様方の判断とは違ったなと理解したところです。

三宅委員長： 今までも、確かに人数が減ってきている段階で幼稚園では園長を通じて説明を色々してきてもらってはいたはずなのです。実際に幼児教育審議会等の答申を見てみますと、5年先、10年先は実際子供の数はもっと減っている。そういう中で、幼稚園の存続についてどうするのか、考えなければいけないというご指摘はいただいている、現在に至っているわけですけども、統廃合を含めた、或いはあの時点では、国の政策そのものがまだ決まっていなかったから、認定こども園だとか、そういうことも頭におきながら考えていかなければいけないという状況の中で、今日に至っているというのが現状だと思いますね。もちろん幼稚園同士の統合、それから認定こども園への移行も含めて、これから先の中で議論しながら、できるだけこれは市民の皆様、特に子供、園児、或いは保育所に

通わせている保護者の方々への通知というか説明はできるだけ速やかに、或いは中間報告であっても、そういう報告はしていただきたいかと思います。タウンミーティング的なことでもいいと思うのですけれども、そういう中で、できるだけ周知徹底できるようなことを考えていってほしいなと思います。そうでないと幼稚園だけではなく、小学校も含めて、色々な校区の問題やら色々な問題が出てきますので、そういう点も頭におきながら、よく考えていかなければならないというふうには思っています。

西 委員 : 委員長の言われるとおりでと思います。部長も先程言われたことなのですが、8月の臨時教育委員会会議をした時に1番こういうことにならなければいいと思っていたことが、アンケートの内容そのものだと思います。保護者というものは自分だけの気持ちではなく、子供の気持ちを一番に考えて、どういうふうに育てていこうかなと一番悩んでいる時期だと思います。その時に部長が4月に知ってしまったらどうしようかという先程考えを言われました。ただ、その3カ月4カ月の間に、もっと子供たち色々なものを見ていただく、堅下北幼稚園は堅下北校区、中・小で堅下北校区があるのですけれども、もしその場合は堅下校区の堅下幼稚園を見よう、柏原西幼稚園の校区を見ようというように、もう少し視野を広めて、子供にも、子供と一緒に訪れる幼稚園を見ていくという機会が必要だったのではないかなと思っています。私たちが思う以上に、保護者の皆様は幼稚園ということに対して、すごく熱い想いを持っておられるのではないかと思います。ここで駄目であったら、こちらでいいのではないのというのではなく、園を見て園の良さに、子供も保護者も、この園に行ってみようという気持ちでずっと想いを持ちながら、寄せながら多分決められて、この願書を出す7月8月までこられているのではないかと思います。私たちが思っている気持と保護者の皆様方の気持ちに少し開きがあったのは残念なことかなと思います。ただ、人数的なもの、これから少子化になって、この園がこのまま存続するにあたっては考えていかなければいけない、この今この時期だと思うので、まだ決定ではありません、まだ願書を出されて10月の決定があります。その時に、もし人数が満たないことがあるならば、それに対してのフォローというか、もう駄目ですというだけではなく、これからどうしよう、どのように子供たちに、その家庭の皆様にごここに行くための準備期間というものを沢山設けて、堅下北幼稚園しか知らなかった、ご家庭の皆様が違うところの園に行く、足を運ぶ、その機会を沢山設けて子供たちが早くその園になじんでいけるような手立てといたしますか、その様なことは絶対に必要ではないかと思っております。

尾野部長 : 仮に第2希望の幼稚園へ行くとなった場合には、入園前から何らかの形で慣れさせていただくことも必要でないですか。

西 委員 : そうです。なんとか教室というのか、そういったものを沢山設けて、幼稚園であったりとか、その雰囲気であったりとか、そういうことを多く増やして、安心していただけるようにこの幼稚園でも大丈夫だよと言っていただける様な体制をしっかりと取っていただかないといけないと思います。

三宅委員長 : その点で質問してよろしいですか。堅下北幼稚園が休級になった場合、行けないとなった場合、第2希望の幼稚園を通園区域で制限がありますね。それを全部、取り

払うという事でよろしいですね。

己波部長： 取り払うということで、はい。

三宅委員長： もし、それがあまままだと、堅下幼稚園しか行けないということになります。

己波部長： それはもう、そんなことはできませんけど、園区に関しましては、今度決定しましたら、また教育委員会会議に提案するのは、我々こども未来部の方ですけれども、お諮りさせていただいて、園区の撤廃というものを、そこをさわらないといけません。

三宅委員長： 山崎委員、何かありますか。

山崎委員： 今までずっと通ってきた特に4歳児の場合は来年5歳児になるけど、通ってきた幼稚園に通えなくなる。近くにあった幼稚園に行けなくなる。大変大きな、非常に危機的なものかもしれません。そういう状況になるのだということ、今改めて感じた所です。一方で幼児教育審議会の答申にもありますように、柏原市だけではなくて、日本中の教育、幼稚園は教育ですので、教育の中身を考えていったときに、人数が本当に少なくなって、1学級の人数が少なくなってきたときに、本当の教育ができるのかという。そうすると、やはりどこかで線引きをしなければいけない。それは柏原市だけが15名という数字を出したわけではなく、どこへ行ってもやはり15名はおり、そして幼稚園教育を実施して欲しいと、それが幼稚園教育として充実したものになってくるのだと。だから10名未満の場合は、新しい場所で15人を確保してでも、人数も1クラスの子供の数があって、より良い教育ができるという視点に立って教育行政をやってきたし、我々教育委員もそのように決めてきたと思うのです。だから、非常にお話を聞いていると、とてもシビアで厳しい中身であったなと思いますが、一方で子供のことを考えたうえでの判断をした中身であるということもご理解いただけたらなと思っております。

三宅委員長： ありがとうございます。他に何かございますか。

委員全員： (意見等なし)

三宅委員長： まだ最終決定したわけではありませんので、今後の手続きの状況を見て、最終的に締切りが終わった段階で報告願いたいと思います。それともう1点、新4歳児は休級となる。現4歳児は5歳児に進級した時点では卒園までは継続でよろしいですね。

己波部長： ご希望ならば、継続。

三宅委員長： わかりました。何か他にございますか。よろしいですか。

委員全員： (意見等なし)

三宅委員長： それでは、この件につきましては、以上で終了いたします。他に報告事項などがございますか。

野間課長： **【柏原市教育委員会と東大阪大学柏原高等学校の連携に関する協定書の調印】**
について報告

三宅委員長： 他になければ、閉会といたします。次回の平成27年第10回定例教育委員会会議につきましては、平成27年10月7日、午後3時30分からの予定とします。会議終了にあたりまして、西職務代理よりご挨拶をお願いします。

西委員： 以上をもちまして、平成27年第9回定例教育委員会会議を終了します。本日はありがとうございました。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

平成27年9月25日

柏原市教育委員